

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
日本カーバイド工業株式会社
取締役社長 平 田 泰 稔

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|------|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル22階
日本カーバイド工業株式会社 会議室
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さいますようお願い申し上げます。) |
| 3. 目的事項 | 報告事項 | (1) 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第116期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| | 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。  
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気回復に力強さがあり、一部の欧州諸国でも徐々に回復の兆しが見られるものの、中国を中心としたアジア新興国の成長ペースが鈍化するなど、先行き不透明な状況で推移しました。一方、わが国では、消費税増税前需要の反動があったものの、景気回復政策を背景に円安・株高傾向で推移したことに加え、雇用や所得環境の改善により消費マインドが高まるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループにおいては、機能製品分野では、海外拠点での増販や原材料価格の低下などにより収益が改善し、電子・光学製品分野や建設・建材関連分野では、需要拡大による増販などもあり、堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は570億5千9百万円と前期比14億4千9百万円(2.6%増)の増収、営業利益は22億6千3百万円と前期比8億6千6百万円(62.0%増)の増益、経常利益は24億5千万円と前期比8億5千5百万円(53.7%増)の増益となったものの、減損損失の計上や繰延税金資産の取崩などにより、10億1千7百万円の当期純損失(前期は4億7千2百万円の当期純利益)となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### 機能製品事業部門

ファインケミカル製品は医薬品関連や電子材料向けが順調に推移し、前期比増収となりました。メラミン樹脂製品は海外向けが堅調に推移し、前期比増収となりました。接着製品は光学関連分野向けをはじめ総じて振るわず、前期比減収となりました。マーキングフィルムは海外向けが好調に推移し、前期比増収となりました。ステッカーは東南アジア地域での販売が順調に推移し、前期比増収となりました。包装用フィルムは国内向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、機能製品事業部門の売上高は251億3千8百万円と前期並みになったものの、原材料価格の低下などにより、セグメント利益は22億8千1百万円と前期比4億3百万円(21.5%増)の増益となりました。

#### **電子・光学製品事業部門**

再帰反射シートは欧州向けが好調に推移したことに加え、円安の影響もあり、前期比増収となりました。セラミック基板はスマートフォン向けが順調に推移し、前期比増収となりました。プリント配線板はアミューズメント関連をはじめ総じて振るわず、前期比減収となりました。

以上により、電子・光学製品事業部門の売上高は151億1千7百万円と前期比7億6千8百万円(5.4%増)の増収となり、セグメント損失は7千3百万円(前期は7億8千万円の損失)となりました。

#### **建材関連事業部門**

住宅用アルミ建材は主力の手摺、笠木等の販売が伸長しました。

以上により、建材関連事業部門の売上高は107億3千6百万円と前期比7億4百万円(7.0%増)の増収、セグメント利益は4億2千3百万円と前期比1億6千9百万円(66.5%増)の増益となりました。

#### **エンジニアリング事業部門**

産業プラントの設計・施工は海外向け工事案件が減少しました。

以上により、エンジニアリング事業部門の売上高は75億円と前期比1億3千8百万円(1.8%減)の減収、セグメント利益は2億3千5百万円と前期比2億2千7百万円(49.1%減)の減益となりました。

|                         | 売 上 高          | セグメント利益        |
|-------------------------|----------------|----------------|
| 機 能 製 品 事 業 部 門         | 百万円<br>25,138  | 百万円<br>2,281   |
| 電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門   | 15,117         | △73            |
| 建 材 関 連 事 業 部 門         | 10,736         | 423            |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門 | 7,500          | 235            |
| 調 整 額                   | △1,431         | △416           |
| 合 計                     | (連結売上高) 57,059 | (連結経常利益) 2,450 |

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、28億9百万円であり、主なものは次のとおりであります。

機能製品製造設備増強工事（タイ）

太陽光発電設備（日本）

## (3) 資金調達の状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分                    | 第 113 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 114 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 115 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 116 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 3 月期) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)        | 49,198                  | 50,779                  | 55,610                  | 57,059                               |
| 営 業 利 益<br>(百万円)      | 1,763                   | 1,080                   | 1,397                   | 2,263                                |
| 経 常 利 益<br>(百万円)      | 1,569                   | 1,113                   | 1,594                   | 2,450                                |
| 当 期 純 利 益<br>(百万円)    | 495                     | 466                     | 472                     | △1,017                               |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 | 6 円61銭                  | 5 円69銭                  | 5 円76銭                  | △12円43銭                              |
| 総 資 産<br>(百万円)        | 57,121                  | 60,285                  | 64,403                  | 63,294                               |
| 純 資 産<br>(百万円)        | 17,337                  | 19,001                  | 21,345                  | 22,679                               |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額   | 202円15銭                 | 222円68銭                 | 250円14銭                 | 264円69銭                              |

(注) △は損失を示しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金           | 当社の議決権比率       | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|----------------------------------------------------|-----------------|----------------|--------------------------------|
| エヌシーアイ電子株式会社                                       | 百万円<br>1,400    | %<br>100.0     | プリント配線板の製造販売                   |
| ビニフレイム工業株式会社                                       | 288             | 69.0           | アルミ建材等の製造販売                    |
| 株 式 会 社 三 和 ケ ミ カ ル                                | 200             | 100.0          | 化学工業製品、医薬品の製造販売                |
| ダイヤモンドエンジニアリング<br>株 式 会 社                          | 90              | 100.0          | 産業プラントの設計、監督、<br>施工並びに工場諸施設の保全 |
| 恩希愛（杭州）化工有限公司                                      | 41百万<br>米・ドル    | 100.0          | 再帰反射シートの製造販売                   |
| NIPPON CARBIDE INDUSTRIES<br>(USA) INC.            | 10百万<br>米・ドル    | 100.0          | 再帰反射シートの販売                     |
| NIPPON CARBIDE INDUSTRIES<br>(South Carolina) INC. | 11百万<br>米・ドル    | 100.0          | トナー用樹脂の製造販売                    |
| ELECTRO-CERAMICS<br>(THAILAND) CO., LTD.           | 380百万<br>タイ・バーツ | 100.0          | 工業用特殊磁器の製造販売                   |
| THAI DECAL CO., LTD.                               | 82百万<br>タイ・バーツ  | 91.5<br>(42.5) | 各種ステッカーの製造販売                   |
| NCI (VIETNAM) CO., LTD.                            | 2 百万<br>米・ドル    | 90.0           | 各種ステッカーの製造販売                   |

- (注) 1. ビニフレイム工業株式会社については、自己株式の取得により当社の議決権比率が65.1%から69.0%となりました。
2. 当連結会計年度より、株式会社北陸セラミックを重要な子会社から除外しております。
3. 当社は、平成26年12月1日付でニッセツ株式会社を吸収合併いたしました。
4. 当社の議決権比率の（ ）書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

今後のわが国経済並びに世界経済は、一部に不透明さは残るものの、総じて緩やかに景気回復が継続するものと期待されます。

このような認識のもと、当社グループは、現在実行中の2013年度を初年度とする中期経営プラン“*ACTIVE-2015*”の仕上げの年（創業80周年）として、2015年度はグループの総力を挙げてその目標達成を目指してまいります。

具体的には、

- ① 安全な職場の確保と品質クレームの撲滅に徹底して取り組む
- ② 業績目標の達成に全力で取り組む
  - ・事業内及び部門間シナジーを最大限発揮し、収益を拡大する
  - ・計画した事業戦略、業績改善施策を確実に履行し、目標収益を確保する
  - ・従業員一人一人の熱意・挑戦・気概により、組織・個人の業績目標を達成する
- ③ 積極的なコミュニケーションを通じ、明るく活発な組織風土を実現する

これらを2015年度の合言葉「*DO our duty! やり遂げよう!*」のもと実行してまいります。

なお、“*ACTIVE-2015*”の最終年度である2015年度計画は、初年度及び2年目である2014年度の業績を踏まえ、遺憾ながら以下のとおり経営指標を見直しましたが、経営目標である「存在感あるキラリと光る良い企業グループの実現」のため創業80周年を増収増益の高業績で締め括ることを目指してまいります。

##### 2015年度（平成28年3月期）目標

|               |             |
|---------------|-------------|
| 売上高           | 580億円以上     |
| 経常利益          | 30億円以上      |
| フリー・キャッシュ・フロー | 30億円以上（3年間） |
| 有利子負債残高       | 200億円以下     |
| （含 受取手形割引高）   |             |

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業内容       | 主要製品等                                          |
|------------|------------------------------------------------|
| 機能製品事業     | ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品、マーキングフィルム、ステッカー、包装用フィルム |
| 電子・光学製品事業  | 再帰反射シート、セラミック基板、厚膜印刷製品、プリント配線板                 |
| 建材関連事業     | 住宅用アルミ建材                                       |
| エンジニアリング事業 | 産業プラントの設計・施工                                   |

6. 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| 会社名                                                | 所在地                                           |
|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 日本カーバイド工業株式会社                                      | 本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県、京都府）、研究所（栃木県、富山県、神奈川県） |
| エヌシーアイ電子株式会社                                       | 本社・工場（福島県）                                    |
| ビニフレーム工業株式会社                                       | 本社・工場（富山県）                                    |
| 株式会社三和ケミカル                                         | 本社・事業所（神奈川県）                                  |
| ダイヤモンドエンジニアリング株式会社                                 | 本社（富山県）                                       |
| 恩希愛（杭州）化工有限公司                                      | 本社・工場（中国）                                     |
| NIPPON CARBIDE INDUSTRIES(USA) INC.                | 本社（米国）                                        |
| NIPPON CARBIDE INDUSTRIES<br>(South Carolina) INC. | 本社・工場（米国）                                     |
| ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.              | 本社・工場（タイ）                                     |
| THAI DECAL CO., LTD.                               | 本社・工場（タイ）                                     |
| NCI (VIETNAM) CO., LTD.                            | 本社・工場（ベトナム）                                   |



## 7. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 部 門                     | 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------------------|---------|-------------|
| 機 能 製 品 事 業 部 門         | 1,431名  | 56減名        |
| 電 子 ・ 光 学 製 品 事 業 部 門   | 1,687   | 70増         |
| 建 材 関 連 事 業 部 門         | 303     | 2 増         |
| エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部 門 | 178     | 2 増         |
| 全 社 （ 共 通 ）             | 89      | 10増         |
| 合 計                     | 3,688   | 28増         |

（注） 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 434名    | 9 名 増       | 42.0歳   | 18.7年       |

（注） 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
|                           | 百万円       |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 3,755     |
| 株 式 会 社 富 山 第 一 銀 行       | 3,467     |
| 株 式 会 社 北 陸 銀 行           | 3,206     |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 2,416     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,822     |

## Ⅱ 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 81,940,298株
- (3) 株主数 9,603名（前期末比1,293名減）
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                 | 千株    | %       |
| 旭硝子株式会社                                         | 7,812 | 9.54    |
| 電気化学工業株式会社                                      | 4,098 | 5.00    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                   | 3,329 | 4.07    |
| 明治安田生命保険相互会社                                    | 2,800 | 3.42    |
| 東京海上日動火災保険株式会社                                  | 2,700 | 3.30    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                   | 2,418 | 2.95    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                         | 1,148 | 1.40    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                       | 1,035 | 1.26    |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW | 880   | 1.08    |
| 日本カーバイド工業従業員持株会                                 | 819   | 1.00    |

（注） 持株比率は自己株式（58,930株）を控除して計算しております。

## 2. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位                 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況         | 氏 名     |
|---------------------|---------------------------------|---------|
| 代 表 取 締 役 社 長       |                                 | 平 田 泰 稔 |
| 代 表 取 締 役 専 務 取 締 役 | 経営全般補佐、技術担当役員、研究開発センター長         | 早 勢 隆   |
| 常 務 取 締 役           | 経営全般補佐、管理部門担当役員、業務監査室長          | 西 村 文 男 |
| 常 務 取 締 役           | 電子・光学製品事業本部長兼経営企画室長             | 藤 川 利 倫 |
| 取 締 役               | 電子・光学製品事業本部電子部材事業部長             | 芹 沢 洋   |
| 取 締 役               | 機能製品事業本部長兼研究開発センター副センター長        | 新 夕 秀 典 |
| 取 締 役               | 機能製品事業本部フィルム事業部長                | 上 前 昌 己 |
| 取 締 役               | 弁護士<br>弁護士法人小野総合法律事務所社員（パートナー）  | 近 藤 基   |
| 常 勤 監 査 役           |                                 | 永 島 義 郎 |
| 常 勤 監 査 役           |                                 | 赤 木 裕   |
| 監 査 役               | 旭硝子株式会社社長室統括主幹<br>エルナー株式会社社外監査役 | 木 村 公 彦 |

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会において、上前昌己氏は取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって、取締役越智 桂氏は任期満了により、取締役三村育夫氏は辞任により退任いたしました。

3. 平成27年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動をいたしました。

| 地 位                    | 担当及び重要な兼職の状況                | 氏 名     |
|------------------------|-----------------------------|---------|
| 代 表 取 締 役<br>専 務 取 締 役 | 経営全般補佐、技術担当役員、グループ安全・品質改善担当 | 早 勢 隆   |
| 取 締 役                  | 機能製品事業本部長                   | 芹 沢 洋   |
| 取 締 役                  | 研究開発センター長                   | 新 夕 秀 典 |

4. 取締役近藤 基氏は、社外取締役であります。
5. 常勤監査役永島義郎、赤木 裕及び監査役木村公彦の3氏は、社外監査役であります。
6. 常勤監査役永島義郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役近藤 基氏を、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 支 給 額             |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(1名) | 139百万円<br>(6百万円)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名)  | 40百万円<br>(40百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 13名<br>(4名) | 179百万円<br>(46百万円) |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないと決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成25年6月27日開催の第114回定時株主総会において年額84百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役近藤 基氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の社員（パートナー）であります。  
当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

監査役木村公彦氏は、旭硝子株式会社の社長室統括主幹であります。同社は、当社株式の9.54%を保有する大株主であります。

- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役木村公彦氏は、エルナー株式会社の社外監査役であります。当社は、同社とは一部の製品について競業関係にあります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                 |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 近 藤 基   | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき議案審議等において活発な質問、提言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 永 島 義 郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 赤 木 裕   | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、製造会社の技術部門や事業部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 木 村 公 彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、製造会社での企画・管理の長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役近藤 基、監査役永島義郎、赤木 裕、木村公彦の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 58百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 58百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. エヌシーアイ電子株式会社、恩希愛（杭州）化工有限公司、ELECTRO-CERAMICS（THAILAND）CO., LTD.、THAI DECAL CO., LTD. 及びNCI（VIETNAM）CO., LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に判断し、再任又は不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

##### (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、取締役社長を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士をも相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するとともに、社内体制を整備し関係遮断を行います。そのほか、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置しています。

##### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

##### (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営管理室を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

##### (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

##### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

###### ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。関係会社業務取扱規程は、当社承認事項、当社との協議事項、当社への報告事項を定め、当社各担当部門を経由して子会社の取締役等の職

務の執行に係る事項の承認・協議・報告を行うこととしています。また、当社は毎月1回業績検討会議を開催し、当社各担当部門より子会社の毎月の事業概況を報告します。

## ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社のリスクの管理については、当社リスク管理委員会がリスク管理活動の指導を行うとともに当社各担当部門と協力し、子会社の発生リスクの把握及び対応を行います。また、リスク管理委員会は定期的にグループ全体でのリスク事項を洗い出し、対応体制の整備を進めます。

## ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎年1回グループ全体の予算会議を開催し、各事業年度の重点経営目標及び予算並びに3事業年度を期間とする中期経営プランを策定します。また、当社は、関係会社業務取扱規程に従い業務が遂行されるよう、子会社に取締役会その他の重要な意思決定を行う体制を構築させます。

## ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス委員会は、グループでのコンプライアンス活動を推進し、当社コンプライアンス規程に準じた子会社規程の整備、相談・通報制度であるホットライン・意見箱等の設置や研修等の支援を行うとともに、半期毎に子会社からその活動状況を聴取し取締役会に報告します。また、業務監査室は、子会社の業務執行が法令、子会社定款及び諸規程に従い遂行されるよう内部監査を通じて監視するとともに改善指導を行います。

## ⑤ その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。



(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

監査役は、監査役室の所属員及び所属する兼任部門の業務内容について毎月又は適宜に聴取・提言し、必要に応じ監査を行ううえでの重要な事項について、指示管理を行います。

(8) 当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

② 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

監査役は主要な子会社の監査役を兼務しており、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は、子会社の取締役及び使用人から報告を受けます。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他の重要な会議に出席し必要に応じ取締役等に説明を求めることができます。また、その他の子会社を含め、関係会社業務取扱規程に定める承認・協議・報告事項に関する文書・資料等を閲覧し、当社各担当部門あるいは必要に応じ子会社に直接説明を求めることができます。

### ③ その他の当社の監査役への報告に関する体制

法務室は、コンプライアンス委員会において、監査役に対しても当社及び子会社の内部通報制度の利用状況を報告します。

業務監査室は、当社及び子会社の内部監査の状況を監査役に対しても報告します。

### (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けた場合には、相談・通報できるホットラインを設置しており、相談・通報をしたことについて不利な取扱いはしないことを定めています。

当社は、子会社に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように周知徹底します。

### (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の処理については毎年予算化し、監査役の請求により総務部においてその処理を行います。

### (11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目               | 金 額             | 科 目                     | 金 額             |
|-------------------|-----------------|-------------------------|-----------------|
| (資 産 の 部)         | 百万円<br>(63,294) | (負 債 の 部)               | 百万円<br>(40,614) |
| <u>流 動 資 産</u>    | <u>31,629</u>   | <u>流 動 負 債</u>          | <u>27,075</u>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,373           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 10,214          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 17,689          | 短 期 借 入 金               | 13,549          |
| た な 卸 資 産         | 8,808           | 未 払 法 人 税 等             | 61              |
| 繰 延 税 金 資 産       | 245             | 賞 与 引 当 金               | 510             |
| そ の 他             | 674             | 設 備 建 設 関 係 支 払 手 形     | 285             |
| 貸 倒 引 当 金         | △162            | そ の 他                   | 2,455           |
| <u>固 定 資 産</u>    | <u>31,665</u>   | <u>固 定 負 債</u>          | <u>13,539</u>   |
| 有 形 固 定 資 産       | 26,455          | 長 期 借 入 金               | 6,490           |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,008           | リ ー ス 債 務               | 733             |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 6,678           | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,069           |
| 工 具 器 具 備 品       | 904             | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 65              |
| 土 地               | 12,304          | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 | 2,979           |
| リ ー ス 資 産         | 846             | そ の 他                   | 200             |
| 建 設 仮 勘 定         | 712             | (純 資 産 の 部)             | (22,679)        |
| 無 形 固 定 資 産       | 610             | <u>株 主 資 本</u>          | <u>12,900</u>   |
| 土 地 使 用 権         | 447             | 資 本 金                   | 7,034           |
| そ の 他             | 163             | 資 本 剰 余 金               | 2,404           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 4,599           | 利 益 剰 余 金               | 3,472           |
| 投 資 有 価 証 券       | 3,256           | 自 己 株 式                 | △10             |
| 長 期 貸 付 金         | 361             | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 8,772           |
| 繰 延 税 金 資 産       | 533             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 215             |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 18              | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 4               |
| そ の 他             | 652             | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 6,151           |
| 貸 倒 引 当 金         | △224            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 2,471           |
| 資 産 合 計           | 63,294          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △70             |
|                   |                 | 少 数 株 主 持 分             | 1,006           |
|                   |                 | 負 債 純 資 産 合 計           | 63,294          |

連結損益計算書

(平成26年4月1日から)  
(平成27年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目            |  | 金 額           |
|----------------|--|---------------|
| 売上高            |  | 百万円<br>57,059 |
| 売上原価           |  | 43,228        |
| 営業利益           |  | 13,831        |
| 販売費及び一般管理費     |  | 11,567        |
| 営業外収益          |  | 2,263         |
| 受取利息           |  | 678           |
| 受取配当金          |  | 99            |
| 受取賃貸料          |  | 105           |
| 為替差益           |  | 68            |
| その他            |  | 212           |
| 営業外費用          |  | 192           |
| 支払利息           |  | 492           |
| 手形売却損          |  | 230           |
| 休止設備固定費        |  | 4             |
| 持分法による投資損失     |  | 74            |
| その他            |  | 30            |
| 経常利益           |  | 152           |
| 特別利益           |  | 2,450         |
| 投資有価証券等売却益     |  | 35            |
| 特別損失           |  | 35            |
| 固定資産除却損        |  | 1,758         |
| 減損             |  | 186           |
|                |  | 1,571         |
| 税金等調整前当期純利益    |  | 727           |
| 法人税、住民税及び事業税   |  | 635           |
| 法人税等調整額        |  | 901           |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |  | 809           |
| 少数株主利益         |  | 208           |
| 当期純損失          |  | 1,017         |

連結株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                                                    | 株 主 資 本      |              |              |            |               |
|----------------------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------------|---------------|
|                                                    | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金    | 利 益 剰 余 金    | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計   |
| 平成26年 4 月 1 日 残 高                                  | 百万円<br>7,034 | 百万円<br>2,404 | 百万円<br>3,750 | 百万円<br>△10 | 百万円<br>13,179 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額                 |              |              | 65           |            | 65            |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た<br>当 期 首 残 高               | 7,034        | 2,404        | 3,815        | △10        | 13,244        |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当               |              |              | △163         |            | △163          |
| 当 期 純 損 失                                          |              |              | △1,017       |            | △1,017        |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩                              |              |              | 838          |            | 838           |
| 自 己 株 式 の 取 得                                      |              |              |              | △0         | △0            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) |              |              |              |            | －             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | －            | －            | △343         | △0         | △343          |
| 平成27年 3 月31日 残 高                                   | 7,034        | 2,404        | 3,472        | △10        | 12,900        |

|                                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                |                    |                  | 少 数 株 主 分  | 純 資 産 合 計     |
|----------------------------------------------------|-----------------------|--------------|----------------|--------------------|------------------|------------|---------------|
|                                                    | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 土地再評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 |            |               |
| 平成26年 4 月 1 日 残 高                                  | 百万円<br>△5             | 百万円<br>△7    | 百万円<br>6,683   | 百万円<br>952         | 百万円<br>△320      | 百万円<br>863 | 百万円<br>21,345 |
| 会 計 方 針 の 変 更 に よ る<br>累 積 的 影 響 額                 |                       |              |                |                    |                  |            | 65            |
| 会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た<br>当 期 首 残 高               | △5                    | △7           | 6,683          | 952                | △320             | 863        | 21,410        |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額<br>剰 余 金 の 配 当               |                       |              |                |                    |                  |            | △163          |
| 当 期 純 損 失                                          |                       |              |                |                    |                  |            | △1,017        |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩                              |                       |              |                |                    |                  |            | 838           |
| 自 己 株 式 の 取 得                                      |                       |              |                |                    |                  |            | △0            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | 220                   | 11           | △532           | 1,519              | 250              | 142        | 1,612         |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | 220                   | 11           | △532           | 1,519              | 250              | 142        | 1,269         |
| 平成27年 3 月31日 残 高                                   | 215                   | 4            | 6,151          | 2,471              | △70              | 1,006      | 22,679        |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 17社                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 主要な連結子会社の名称 | エヌシーアイ電子(株)<br>ビニフレーション工業(株)<br>(株)三和ケミカル<br>ダイヤモンドエンジニアリング(株)<br>恩希愛（杭州）化工有限公司<br>NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.<br>NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.<br>ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.<br>THAI DECAL CO., LTD.<br>NCI (VIETNAM) CO., LTD. |

なお、前連結会計年度において連結子会社であったニッセツ(株)は、平成26年12月1日付で当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                     |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | USK-Human(株)                                                                        |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

|                     |    |
|---------------------|----|
| 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 | 1社 |
|---------------------|----|

|       |              |
|-------|--------------|
| 会社の名称 | USK-Human(株) |
|-------|--------------|

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

|             |                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称   | 早月生コン(株)                                                                                       |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結計算書類作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の計算書類に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日である会社)

エヌシーアイ電子(株)

恩希愛(杭州)化工有限公司

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.

ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.

THAI DECAL CO., LTD.

NCI (VIETNAM) CO., LTD.

ほか6社

(決算日が1月31日である会社)

ビニフレイム工業(株)

(株)三和ケミカル

ダイヤモンドエンジニアリング(株)

ほか1社

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ. たな卸資産

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき每期均等償却しております。

ハ、リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社における内部規程に則って期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部における退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引

ハ、ヘッジ方針

借入債務の金利変動リスク及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。



ニ、ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑨ 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号）第35項及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号）第67項の定めについて、当連結会計年度より適用しております。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率に使用する方法へ変更しております。

同会計基準第37項の定めに従い遡及処理せず、当連結会計年度の期首において当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減した結果、主として退職給付に係る負債が133百万円減少し、利益剰余金が65百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑩ 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年3月31日公布法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年3月31日公布法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率の引下げ及び事業税率の変更が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に開始が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は14百万円、その他有価証券評価差額金は8百万円それぞれ増加し、法人税等調整額は5百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は306百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

① 担保に供されている資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 1,334百万円  |
| 機械装置及び運搬具 | 1,050百万円  |
| 土地        | 9,574百万円  |
| 計         | 11,959百万円 |

② 担保に係る債務

|       |          |
|-------|----------|
| 短期借入金 | 702百万円   |
| 長期借入金 | 3,742百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,097百万円

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）4,363百万円

(4) コミットメントライン契約

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高          | 一百万円     |
| 借入未実行残高         | 3,000百万円 |

(5) 保証債務

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 関係会社の契約履行に対する保証 | 124百万円 |
|-----------------|--------|

(6) 受取手形割引高 440百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 81,940,298株   | 一株           | 一株           | 81,940,298株  |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 57,784株       | 1,146株       | 一株           | 58,930株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 163,765,028円

1株当たりの配当額 2円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額 163,762,736円

1株当たりの配当額 2円

配当の原資 利益剰余金

基準日 平成27年3月31日

効力発生日 平成27年6月29日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

なお、デリバティブ取引については、グループ各社において内部規程に則って行われております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対<br>照表計上額 | 時価     | 差額  | 時価の<br>算定方法 |
|-----------------------------|----------------|--------|-----|-------------|
| 現金及び預金                      | 4,373          | 4,373  | —   | (※1)        |
| 受取手形及び売掛金                   | 17,689         | 17,689 | —   | (※1)        |
| 投資有価証券                      |                |        |     |             |
| その他有価証券                     | 1,674          | 1,674  | —   | (※2)        |
| 長期貸付金                       | 361            | 366    | 4   | (※3)        |
| 資産計                         | 24,099         | 24,104 | 4   |             |
| 支払手形及び買掛金                   | 10,214         | 10,214 | —   | (※1)        |
| 短期借入金                       | 13,549         | 13,618 | 69  | (※4)        |
| 未払法人税等                      | 61             | 61     | —   | (※1)        |
| 設備建設関係支払手形                  | 285            | 285    | —   | (※1)        |
| 長期借入金                       | 6,490          | 6,466  | △24 | (※5)        |
| 負債計                         | 30,601         | 30,645 | 44  |             |
| デリバティブ取引<br>ヘッジ会計が適用されているもの | 9              | 9      | —   |             |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (※1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (※2) 株式は取引所の価格によっております。
- (※3) 元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (※4) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の算定方法によっております。
- (※5) 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等                           | 主なヘッジ対象 | 契約額等 |       | 時価 | 当該時価の算定方法                  |
|----------|----------------------------------------|---------|------|-------|----|----------------------------|
|          |                                        |         |      | うち1年超 |    |                            |
| 原則的処理方法  | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動                  | 長期借入金   | 536  | 426   | △4 | 取引先金融機関から提示された価格等によっております。 |
| 原則的処理方法  | 為替予約取引<br>買建<br>米国・ドル<br>人民元<br>韓国・ウォン | 外貨建予定取引 | 138  | —     | 7  | 取引先金融機関から提示された価格等によっております。 |
|          |                                        |         | 42   | —     | 2  |                            |
|          |                                        |         | 227  | 56    | 4  |                            |
|          |                                        |         | 合計   | 482   | 9  |                            |

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,581百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 264円69銭
- (2) 1株当たり当期純損失 12円43銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目               | 金 額      | 科 目                       | 金 額      |
|-------------------|----------|---------------------------|----------|
|                   | 百万円      |                           | 百万円      |
| (資 産 の 部)         | (47,272) | (負 債 の 部)                 | (30,434) |
| 流 動 資 産           | 13,626   | 流 動 負 債                   | 19,516   |
| 現 金 及 び 預 金       | 642      | 支 払 手 形                   | 395      |
| 受 取 手 形           | 1,836    | 買 掛 金                     | 5,447    |
| 売 掛 金             | 7,023    | 短 期 借 入 金                 | 7,428    |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,022    | 関 係 会 社 短 期 借 入 金         | 1,800    |
| 仕 掛 品             | 126      | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 2,908    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 437      | リ ー ス 債 務                 | 46       |
| 前 払 費 用           | 74       | 未 払 金                     | 369      |
| 立 替 金             | 587      | 未 払 費 用                   | 249      |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 516      | 未 払 法 人 税 等               | 16       |
| 未 収 入 金           | 1,340    | 賞 与 引 当 金                 | 337      |
| そ の 他 金           | 17       | 設 備 建 設 関 係 支 払 手 形       | 429      |
| 貸 倒 引 当 金         | △0       | そ の 他                     | 88       |
| 固 定 資 産           | 33,646   | 固 定 負 債                   | 10,918   |
| 有 形 固 定 資 産       | 17,788   | 長 期 借 入 金                 | 5,587    |
| 建 築 物             | 1,912    | リ ー ス 債 務                 | 634      |
| 構 築 物             | 304      | 退 職 給 付 引 当 金             | 1,512    |
| 機 械 装 置           | 3,068    | 繰 延 税 金 負 債               | 103      |
| 車 両 運 搬 具         | 14       | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債   | 2,979    |
| 工 具 器 具 備 品       | 191      | そ の 他                     | 100      |
| 土 地               | 11,407   | (純 資 産 の 部)               | (16,838) |
| リ ー ス 資 産         | 630      | 株 主 資 本                   | 10,504   |
| 建 設 仮 勘 定         | 257      | 資 本 金                     | 7,034    |
| 無 形 固 定 資 産       | 71       | 資 本 剰 余 金                 | 2,404    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 15,787   | 資 本 準 備 金                 | 2,404    |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,598    | 利 益 剰 余 金                 | 1,076    |
| 関 係 会 社 株 式       | 8,220    | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 1,076    |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 5,625    | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 1,076    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 471      | 自 己 株 式                   | △10      |
| 前 払 年 金 費 用       | 18       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | 6,334    |
| そ の 他             | 227      | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 187      |
| 貸 倒 引 当 金         | △50      | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △4       |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △324     | 土 地 再 評 価 差 額 金           | 6,151    |
| 資 産 合 計           | 47,272   | 負 債 純 資 産 合 計             | 47,272   |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月 31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

| 科 目 |   |   |   |   |   |   |       | 金 額     |
|-----|---|---|---|---|---|---|-------|---------|
|     |   |   |   |   |   |   |       | 百万円     |
| 売   |   | 上 |   | 高 |   |   |       | 29,046  |
| 売   |   | 上 | 原 | 価 |   |   |       | 23,746  |
| 売   |   | 上 | 総 | 利 |   |   | 益     | 5,299   |
| 販   | 売 | 費 | 及 | び | 一 | 般 | 管 理 費 | 5,774   |
| 営   |   | 業 |   | 損 |   |   | 失     | 474     |
| 営   |   | 業 | 外 | 収 |   | 益 |       | 1,826   |
|     | 受 |   | 取 | 利 |   | 息 |       | 26      |
|     | 受 |   | 取 | 配 |   | 当 | 金     | 1,446   |
|     | そ |   |   | の |   |   | 他     | 353     |
| 営   |   | 業 | 外 | 費 |   | 用 |       | 344     |
|     | 支 |   | 払 | 利 |   | 息 |       | 168     |
|     | 休 | 止 | 設 | 備 | 固 | 定 | 費     | 74      |
|     | そ |   |   | の |   |   | 他     | 102     |
| 経   |   | 常 |   | 利 |   |   | 益     | 1,007   |
| 特   |   | 別 |   | 利 |   | 益 |       | 629     |
|     | 抱 | 合 | せ | 株 | 式 | 消 | 滅     | 差 益     |
|     | 投 | 資 | 有 | 価 | 証 | 券 | 売     | 却 益     |
|     | 投 | 資 | 損 | 失 | 引 | 当 | 金     | 戻 入 額   |
| 特   |   | 別 |   | 損 |   |   | 失     | 2,674   |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 除 | 却 | 損     | 164     |
|     | 関 | 係 | 会 | 社 | 株 | 式 | 評     | 価 損     |
|     | 減 |   | 損 |   | 損 |   |       | 1,212   |
|     |   |   |   |   |   |   |       | 1,297   |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 純 | 損 | 失     | 1,037   |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民 | 税 | 及     | び 事 業 税 |
| 法   | 人 | 税 |   | 等 | 調 | 整 | 額     | 96      |
|     |   |   |   |   |   |   |       | 777     |
| 当   |   | 期 |   | 純 |   | 損 | 失     | 1,911   |

株主資本等変動計算書

(平成26年 4 月 1 日から)  
(平成27年 3 月 31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

|                             | 株 主 資 本      |              |           |               |            |                |
|-----------------------------|--------------|--------------|-----------|---------------|------------|----------------|
|                             | 資 本 金        | 資本剰余金        | 利 益 剰 余 金 |               | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計<br>合 |
|                             |              | 資 準 備 本 金    | その他利益剰余金  |               |            |                |
|                             |              |              | 特 別 償 却 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |            |                |
| 平成26年 4 月 1 日 残高            | 百万円<br>7,034 | 百万円<br>2,404 | 百万円<br>3  | 百万円<br>2,294  | 百万円<br>△10 | 百万円<br>11,727  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |              |              |           | 14            |            | 14             |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | 7,034        | 2,404        | 3         | 2,309         | △10        | 11,741         |
| 事業年度中の変動額<br>特別償却準備金の取崩     |              |              | △3        | 3             |            | —              |
| 剰余金の配当                      |              |              |           | △163          |            | △163           |
| 当期純損失                       |              |              |           | △1,911        |            | △1,911         |
| 土地再評価差額金の取崩                 |              |              |           | 838           |            | 838            |
| 自己株式の取得                     |              |              |           |               | △0         | △0             |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |              |              |           |               |            | —              |
| 事業年度中の変動額合計                 | —            | —            | △3        | △1,233        | △0         | △1,237         |
| 平成27年 3 月 31 日 残高           | 7,034        | 2,404        | —         | 1,076         | △10        | 10,504         |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                 | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|----------------------------|---------------|-----------------|---------------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券 金<br>評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 |               |
| 平成26年 4 月 1 日 残高            | 百万円<br>△52                 | 百万円<br>△10    | 百万円<br>6,683    | 百万円<br>18,347 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額        |                            |               |                 | 14            |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高       | △52                        | △10           | 6,683           | 18,362        |
| 事業年度中の変動額<br>特別償却準備金の取崩     |                            |               |                 | —             |
| 剰余金の配当                      |                            |               |                 | △163          |
| 当期純損失                       |                            |               |                 | △1,911        |
| 土地再評価差額金の取崩                 |                            |               |                 | 838           |
| 自己株式の取得                     |                            |               |                 | △0            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 239                        | 6             | △532            | △286          |
| 事業年度中の変動額合計                 | 239                        | 6             | △532            | △1,524        |
| 平成27年 3 月 31 日 残高           | 187                        | △4            | 6,151           | 16,838        |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式・出資金 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

④ 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し損失見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- |               |                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理を採用しております。                                        |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金                                |
| ③ ヘッジ方針       | 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。                    |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。 |

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法                      消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成24年 5月17日 企業会計基準第26号）第35項及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成27年 3月26日 企業会計基準適用指針第25号）第67項の定めについて、当事業年度より適用しております。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率に使用する方法へ変更しております。

同会計基準第37項の定めに従い遡及処理せず、当事業年度の期首において当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減した結果、主として退職給付引当金が13百万円減少し、利益剰余金が14百万円増加しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(9) 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年 3月31日公布法律第 9 号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年 3月31日公布法律第 2 号）が公布され、平成27年 4月 1 日以後に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び事業税率の変更が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年 4月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.9%に、平成28年 4月 1 日に開始する事業年度以降に開始が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債は10百万円、法人税等調整額は 2 百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は 8 百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は306百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

|      |           |
|------|-----------|
| 建物   | 698百万円    |
| 構築物  | 32百万円     |
| 機械装置 | 1,137百万円  |
| 土地   | 8,613百万円  |
| 計    | 10,480百万円 |

上記の資産は、長期借入金（1年内返済予定を含む）2,460百万円の担保に供されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,483百万円

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）4,363百万円

### (4) コミットメントライン契約

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 3,000百万円 |
| 借入実行残高          | ―百万円     |
| 借入未実行残高         | 3,000百万円 |

### (5) 保証債務

|                        |        |
|------------------------|--------|
| 関係会社の銀行借入等に対する保証       | 464百万円 |
| 関係会社の契約履行に対する保証        | 251百万円 |
| 保証債務 計                 | 716百万円 |
| 関係会社のリース債務に対する経営指導念書差入 | 94百万円  |

### (6) 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,790百万円 |
| 長期金銭債権 | 471百万円   |
| 短期金銭債務 | 4,623百万円 |

### (7) 取締役及び監査役に対する金銭債務 49百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 4,654百万円  |
| 仕入高        | 12,995百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,062百万円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 57,784株     | 1,146株     | 一株         | 58,930株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰越欠損金        | 1,846百万円  |
| 退職給付引当金      | 485百万円    |
| 減損損失         | 484百万円    |
| 賞与引当金        | 110百万円    |
| 子会社出資金評価損否認額 | 100百万円    |
| その他          | 356百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 3,385百万円  |
| 評価性引当額       | △3,385百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 一百万円      |

(繰延税金負債)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| その他有価証券評価差額金    | △79百万円  |
| その他             | △24百万円  |
| 繰延税金負債合計        | △103百万円 |
| 繰延税金資産（又は負債）の純額 | △103百万円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                                         | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>(被 所 有)<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者 と の 関 係          | 取 引 の 内 容             | 取引金額<br>(百万円)<br>(注 5) | 科 目                    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------------------------------------------|------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|---------------|
| 子会社 | エヌシーアイ電子(株)                                         | 所有<br>直接<br>100                          | 同社製品の購入<br>役員の兼任           | 商品の仕入(注 1)            | 2,286                  | 買 掛 金                  | 485           |
| 子会社 | ㈱北陸セラミック                                            | 所有<br>直接<br>99.8                         | 同社製品の購入<br>役員の兼任           | 商品の仕入(注 1)            | 1,604                  | 買 掛 金                  | 557           |
| 子会社 | ダイヤモンド<br>エンジニアリング(株)                               | 所有<br>直接<br>100                          | 当社の設備建設、<br>補修を委託<br>役員の兼任 | 設備建設、補修<br>工事の委託(注 2) | 602                    | 設 備 建 設 関 係<br>支 払 手 形 | 425           |
|     |                                                     |                                          |                            |                       |                        | 未 払 金                  | 65            |
| 子会社 | 恩希愛 (杭州)<br>化工有限公司                                  | 所有<br>直接<br>100                          | 同社製品の購入<br>役員の兼任           | 商品の仕入(注 1)            | 4,123                  | 買 掛 金                  | 533           |
|     |                                                     |                                          |                            | 資金の借入(注 3)            | 1,752                  | 関 係 会 社 短 期<br>借 入 金   | 1,376         |
|     |                                                     |                                          |                            | 配当金の受取(注 4)           | 520                    | 未 収 入 金                | 527           |
| 子会社 | NIPPON CARBIDE<br>INDUSTRIES<br>(USA) INC.          | 所有<br>直接<br>100                          | 当社商品の販売<br>役員の兼任           | 資金の借入(注 3)            | 850                    | 関 係 会 社 短 期<br>借 入 金   | 424           |
| 子会社 | NCI (VIETNAM)<br>CO., LTD.                          | 所有<br>直接<br>90                           | 当社製品の販売<br>役員の兼任           | 配当金の受取(注 4)           | 643                    | 未 収 入 金                | 643           |
| 子会社 | NIPPON CARBIDE<br>INDUSTRIES<br>(NETHERLANDS) B. V. | 所有<br>直接<br>100                          | 当社商品の販売<br>役員の兼任           | 商品の販売(注 1)            | 1,678                  | 売 掛 金                  | 683           |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注 1) 商品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

(注 2) 設備建設、補修工事の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。なお、取引金額には設備の撤去に係る支出45百万円を含めております。

(注 3) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 4) 配当金の受取については、剰余金の配当等を決定する機関の決議により決定しております。

(注 5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 205円64銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 23円35銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本カーバイド工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

日本カーバイド工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 永 島 義 郎 ⑩

常勤社外監査役 赤 木 裕 ⑩

社外監査役 木 村 公 彦 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円      総額163,762,736円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役との責任限定契約）及び第37条（社外監査役との責任限定契約）の規定を変更するものであります。なお、第28条の変更に关しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示すものであります。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第28条 （ <u>社外</u> 取締役との責任限定契約）<br>本公司は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | 第28条 （取締役との責任限定契約）<br>本公司は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 <u>（業務執行取締役等であるものを除く。）</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| 第37条 （ <u>社外</u> 監査役との責任限定契約）<br>本公司は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | 第37条 （監査役との責任限定契約）<br>本公司は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。                             |

第 3 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役西村文男、芹沢 洋、新夕秀典、近藤 基の 4 氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1          | にし むら ふみ お男<br>西 村 文 男<br>(昭和32年10月15日生) | 昭和56年 4 月 (株)三菱銀行（現(株)三菱東京ＵＦＪ銀行）入行<br>平成13年 5 月 同行碑文谷支社長<br>平成15年 1 月 同行融資部次長<br>平成17年 3 月 同行築地支社長<br>平成19年 4 月 同行中野駅前支社長<br>平成20年 9 月 同行大宮支社長<br>平成22年 6 月 エムエスティ保険サービス(株)常務取締役<br>平成23年 6 月 同社専務取締役<br>平成25年 5 月 当社顧問<br>平成25年 6 月 当社常務取締役管理部門担当役員、経営管理<br>室長兼業務監査室長<br>平成26年 4 月 当社常務取締役経営全般補佐、管理部門担当<br>役員、業務監査室長（現任） | 3,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 2         | せり ざわ ひろし<br>芹 沢 洋<br>(昭和33年 2 月28日生)     | 昭和55年 4 月 当社入社<br>平成16年 4 月 当社化成成品事業部トナー樹脂ビジネスユニットリーダー<br>平成19年 4 月 当社化成成品事業部機能樹脂ビジネスユニットリーダー兼トナー樹脂ビジネスユニットリーダー<br>平成23年 4 月 当社化成成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー<br>平成23年 6 月 当社取締役化成成品事業部長兼機能樹脂ビジネスユニットリーダー<br>平成24年 4 月 当社取締役化成成品事業部長<br>平成25年 4 月 当社取締役電子・光学製品事業本部電子部材事業部長<br>平成27年 4 月 当社取締役機能製品事業本部長（現任） | 23,000株            |
| 3         | にっ た ひで のり典<br>新 夕 秀 典<br>(昭和33年 4 月12日生) | 昭和56年 4 月 当社入社<br>平成16年 4 月 当社化成成品事業部化学品ビジネスユニットリーダー<br>平成25年 4 月 当社機能製品事業本部化成成品事業部長<br>平成25年 6 月 当社取締役機能製品事業本部化成成品事業部長<br>平成26年 4 月 当社取締役機能製品事業本部長<br>平成26年 6 月 当社取締役機能製品事業本部長兼研究開発センター副センター長<br>平成27年 4 月 当社取締役研究開発センター長（現任）                                                                        | 17,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4          | 近 藤 基<br>(昭和36年5月26日生) | 昭和60年4月 新潟県職員採用<br>昭和62年3月 同上退職<br>昭和62年4月 司法修習生採用<br>平成元年4月 弁護士登録（現任）<br>小野孝男法律事務所入所<br>平成20年7月 弁護士法人小野総合法律事務所社員（パート<br>ナー）（現任）<br>平成25年6月 当社取締役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>弁護士<br>弁護士法人小野総合法律事務所社員（パートナー） | 0株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 基氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、近藤 基氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合、当社は同氏の独立役員としての届出を継続する予定であります。
4. 近藤 基氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、独立した立場で当社の経営に活かしていただいていることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により引き続き当社の社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、近藤 基氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役木村公彦氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| はや 一人<br>早 田 一 人<br>(昭和27年9月14日生) | 昭和50年4月 旭硝子㈱入社<br>平成8年7月 同社資材・物流部原料資源グループ担当部長<br>平成17年2月 サイアム旭テクノグラス㈱代表取締役社長<br>平成18年11月 旭硝子㈱経営企画室調査役<br>平成21年3月 旭硝子(上海)管理諮詢有限公司董事長<br>平成23年3月 A G C 保険マネジメント㈱代表取締役社長<br>平成27年3月 同社代表取締役社長退任 | 0株          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 早田一人氏は、社外監査役候補者であります。
3. 早田一人氏は、当社の大株主である旭硝子㈱の元従業員であり、同社資材・物流部門及び管理部門での経験並びに同社子会社での会社経営の経験や見識を活かし、監査機能を發揮していただけることが期待できるため、当社の社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。
4. 早田一人氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
5. 早田一人氏は、新任候補者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、平成26年6月27日開催の第115回定時株主総会において選任いただきました補欠監査役吉田達郎氏の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| よし だ たつ お<br>吉 田 達 郎<br><br>(昭和21年9月1日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社技術・開発本部長<br>平成13年6月 当社取締役技術・開発本部長<br>平成16年4月 当社取締役事業研究部、開発研究部管掌、知的財産部長<br>平成19年6月 当社取締役<br>(株)三和ケミカル代表取締役社長<br>平成20年6月 当社取締役退任<br>平成23年4月 (株)三和ケミカル代表取締役社長退任 | 12,000株     |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 第2号議案定款一部変更の件が承認されることを条件として、吉田達郎氏が監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

以 上



[メモ欄]

Blank lined area for notes.

[メモ欄]

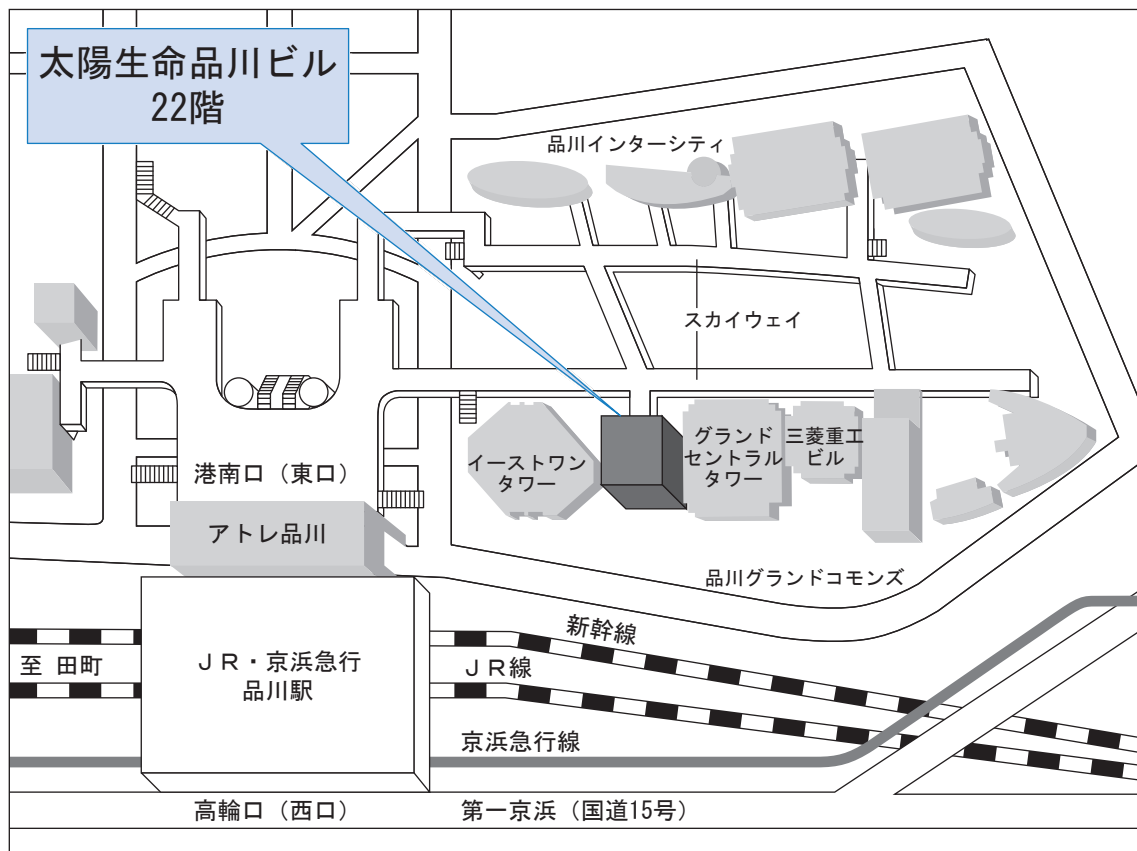
Blank lined area for notes.

[メモ欄]

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目16番2号  
太陽生命品川ビル 22階 会議室  
日本カーバイド工業株式会社  
電話 (03) 5462-8200



〔交通〕

JR品川駅、京浜急行線品川駅より徒歩約5分